

防犯ボックスだより 2021年 10月号

「電話 de 詐欺」にご注意を！！

千葉県では8月末現在、電話 de 詐欺により19億円を超える被害が発生しています。昨年の8月末と比べて、5億5千万円以上多い被害額であり、電話 de 詐欺が猛威を振るっていると言えます。皆様、十分にご注意をお願いします。

最近では、市役所をかたった詐欺が多く発生しています。市役所職員を名乗る者から「還付金がある。」という電話がかかってきたら詐欺を疑ってください。

この手口は、市役所職員をかたって電話をかけ、「還付金の手続きができます。」などと言ってだまし、ATMを操作させて犯人の口座にお金を送金させる手口です。中には、犯人が自宅まで来て、キャッシュカードをだまし取る手口もあります。

市役所職員が還付金手続きのために、市民をATMに誘導することはありませんし、ATMでは還付金を受け取ることはできません。

また、市役所職員が、電話で暗証番号を聞いたり、自宅にキャッシュカードを取りに行くことはありません。

ご自身が詐欺の被害に遭わないように注意するとともに、電話をしながらATMを操作している高齢の方を見かけたら、声掛けにより注意を促す、または、行員等に連絡するなどにより、市民総ぐるみで詐欺被害を減らしましょう。



電話 de 詐欺とは、千葉県が県民からの公募により命名した、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の広報用名称です。「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」などが代表例です。

【3ストップで電話 de 詐欺防止】

- 家族の絆でストップ!
家族とこまめに連絡をとりましょう。
- 地域の絆でストップ!
地域での声掛けを強化しましょう。
- 防犯情報でストップ!
千葉県警察の「安全・安心メール」に登録し、防犯情報をチェックしましょう。



千葉県警ウェブページ

〈連絡先〉

- (1) 茂原市防犯ボックス (毎日12:00~20:00)
TEL 0475-23-8171
- (2) 茂原市役所 市民部 生活課 (月~金8:30~17:15)
TEL 0475-20-1505

産業廃棄物の不法投棄はもちろんのこと、 ゴミのポイ捨ても犯罪です

廃棄物が山や川に不法投棄される事案が後を絶ちません。

- ・ コンクリート廃材や建築廃材などの産業廃棄物
- ・ 弁当等のプラスチック容器、ペットボトル、空き缶などの一般廃棄物

これらの不法投棄は、自然環境や地域の景観を損なうとともに、土壌や水質汚染などの公害を発生させ、私たちの生活に悪影響を及ぼす行為であり、犯罪です。

※ 廃棄物を不法投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 25 条第 1 項第 14 号により 5 年以下の懲役もしくは 1000 万円以下の罰金またはこの併科（法人は 3 億円以下の罰金）が科される場合があります。

安易な土地提供にも注意が必要！！

令和 3 年 7 月に熱海市で発生した土砂災害では大きな被害が発生しました。この土砂災害に盛土が関係していたという話もあります。

事業者はもちろんのこと、土地所有者にも責任が発生することがあります。

埋立事業に土地を提供するときは、埋立て面積や事業期間、土砂等の発生元、堆積構造などの計画の詳細を十分確認し、定期的に現場を見回り、事業が計画通りに施工されているかを確認し、土地の管理を適切に行いましょう。

〈お問い合わせ先〉

茂原市役所 経済環境部 環境保全課（月～金 8：30～17：15）

TEL 0475-20-1504

産廃残土県民ダイヤル【産廃 110 番】（24 時間対応）

TEL 043-223-3801